

藤沢市生物多様性地域戦略（案）について

1 策定の趣旨（平成30年2月藤沢市議会定例会報告事項再掲）

(1) 生物多様性地域戦略とは

平成20年に施行された「生物多様性基本法」に基づき、地方公共団体が策定する「生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』に関する基本的な計画」で、同法においてその策定を努力義務として定めている地域版の生物多様性戦略です。

(2) 策定の趣旨

藤沢市では、これまでも生物多様性の『保全』については、「藤沢市緑の基本計画」や「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」に基づき、取組を進めてきましたが『持続可能な利用』については、新たな課題として取り組むものです。

また、これまで2度にわたり実施(※)した「藤沢市自然環境実態調査」の結果から、本市においても生物多様性への4つの影響の拡大が判明している一方で、生物多様性の意味や重要性が十分に認識されていないといった課題にも対応するため、「藤沢市生物多様性地域戦略」を策定した上で、さらなる取組を進めるものです。

※第1回調査：平成10年度～13年度実施

第2回調査：平成23年度～25年度実施

2 平成30年2月藤沢市議会定例会への報告以降の取組

年月日	概要	内容等
2018年(平成30年) 2月20日	平成30年2月藤沢市議会定例会建設経済常任委員会報告	戦略(素案)報告
2月22日～3月15日	パブリックコメント(市民意見公募)の実施	
3月	庁内関係各課への意見照会	
3月26日	第6回(仮称)生物多様性藤沢戦略策定検討委員会開催(最終回)	パブリックコメント(市民意見公募)結果報告、戦略(案)作成
4月4日	パブリックコメント(市民意見公募)結果公表	
4月18日	平成30年度第1回庁内調整会議開催	戦略(案)最終調整

3 パブリックコメントの実施結果について

(1) 公募期間：2018年（平成30年）2月22日～3月15日

(2) 意見提出者数：2人

(3) 内容別の意見件数：合計4件

項目	件数	戦略へ反映した意見の件数
全体に対する意見	3件	0件
個別に対する意見	1件	1件

(4) 意見要旨と意見に対する市の考え方

番号	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>・60年程前には25万坪あった辻堂砂丘帯が消滅し、かつては普通にあった砂海岸特有の植物種が時間の経過とともに姿を消しつつあります。加えて、台風や高潮などの自然攪乱や観光地ゆえの人為的攪乱の危険が潜在する生息域です。辻堂海岸の生態系復元は喫緊の課題と考えています。</p> <p>・国土交通省国土技術政策総合研究所の研究成果では、植生砂丘帯を自然インフラとして意義付け、調整サービスとして、防災、減災効果の有効性が指摘されていることから、例えば、様々な立場を考慮した浜辺の利用のルール作り『湘南海岸カントリーコード』のような合意形成は生態系を保全する上で必要でないかと考えます。</p> <p>・砂浜海浜植物群落の生物多様性と生態系にとって効果的な「戦略」が策定されることを切に願っています。</p> <p>※カントリーコード（イギリス）とは、田園地帯等を訪問する人間が守るべきルール・マナーをまとめたものを指します。</p>	<p>・第2回藤沢市自然環境実態調査の結果では、砂浜植生が立地する辻堂海岸周辺を、固有性を有する場所として評価しています。</p> <p>また、砂浜植生は砂浜保全や飛砂の防止などの機能を有しており、今後も保全する必要があると認識しています。</p> <p>・本戦略においては、施策④「生物多様性に配慮したインフラ整備の推進」の取組内容の「あらゆる主体によるグリーンインフラの取組を推進します。」で取り組む予定ですが、ご意見を受け、施策をとりまく現状と課題に「海浜植生がグリーンインフラとしての機能を有している」ことを、加筆した上で、取り組んでまいります。</p> <p>※本戦略では「自然インフラ」を「グリーンインフラ」という用語で表現しています。</p>

番号	意見要旨	意見に対する市の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> ・素案に賛成し、積極的に進めていただきたい。 ・ただし、タイトルは「藤沢市生物多様性地域戦略（素案）」よりサブタイトルの～生きものの恵みを感じる藤沢のまちづくり～を前面に打ち出したほうが良いと思います。 ・生物多様性地域戦略では、硬すぎる。内容も学術論文的で一般市民の賛同が得られないのではないかと危惧します。また、専門的過ぎると最初から無関係であると敬遠されます。 ・タイトルも含め、小学生にも理解できるような平易な表現を工夫されるようお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や国の示す戦略策定の手引きに沿った形で「藤沢市生物多様性地域戦略」を計画名称とした上で、戦略策定のテーマ（ねらい）として「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり」をサブタイトルとしました。 ・市としても、まずは生物多様性に関する普及啓発に取り組んでいきたいと考えていることから、戦略策定後は、平易な表現の概要版の作成を予定しており、その際はサブタイトルを活用してまいりたいと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の重要性を平易な表現で解説したパンフレットの作成、市民向け講座の開設や広報での紹介、企業・学校・市民団体への説明会開催等PR活動を期待しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記概要版の作成のほか、生物多様性に関するシンポジウムの開催、商工会議所等と連携した企業等への研修会の開催など、PR活動に努めてまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ヒアリングを実施していますが、その際の聞き取り結果を十分吟味し、施策策定に反映してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略検討にあたっては、検討の初期段階で、関係者（農業・商工・教育分野）の方たちにヒアリングを実施し、施策策定のヒントといたしました。今後も、ヒアリング結果を施策の推進に活かしてまいりたいと考えております。

4 藤沢市生物多様性地域戦略(案)の(素案)からの主な変更点について

ページ	意見要旨	変更点
44 ～ 45	(第6回策定検討委員会での意見) 生物多様性に関する水産業や沿岸の現状や配慮事項について説明が不足しているのではないか。	沿岸の現状や神奈川県の方針を参考に藻場の保全の必要性などの説明を45ページに加筆しました。
76	(パブリックコメントでの意見) 辻堂海岸特有の植物種が姿を消しつつあり、加えて台風や高潮などの自然攪乱(かくらん)や観光地ゆえの人為的攪乱(かくらん)の危険が潜在している。国土交通省の研究成果では、植生砂丘帯を自然インフラと位置づけ、防災・減災効果の有効性が指摘されている。例えば、浜辺の利用のルールづくりー湘南海岸カントリーコードのような合意形成は、生態系を保全する上で必要ではないか。	本戦略の施策④「生物多様性に配慮したインフラ整備の推進」の「施策をとりまく現状と課題」に「海浜の植生はグリーンインフラとしての機能を有しているが、踏み荒らしなどの人為的かく乱の危険が潜在している」ことを加筆しました。 また、「取組内容」の「あらゆる主体によるグリーンインフラの取組」の例として、「整備・普及啓発・保全と持続可能な利用に向けた合意形成など」を加筆しました。
86	(平成30年2月市議会報告での意見) 第一次産業の農業・漁業従事者は、自然の中で日々仕事をされ、一番自然をご存知である。理想と現実といった点から、地元の団体やNPO法人と農業・漁業従事者等の考えが相違する場合もある。 各従事者等との連携は、マルチパートナーシップをとる上では非常に重要なことだが、この図からは、従事者との連携が読み取れない。	図A及びBに「農水産業従業者」を加筆しました。
89	(第6回策定検討委員会での意見) 73～85ページの個別施策を行うことによってどのようなまちづくりに効果があるかということを示せると良い。	進行管理の説明文に、「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくりへの効果についての評価分析の実施についても検討」していくことを加筆しました。

5 今後のスケジュール(予定)

2018年(平成30年)7月	戦略の策定
2018年(平成30年)9月以降	概要版の作成、シンポジウムの開催等
2019年(平成31年)3月末	戦略実行プランの策定

以上 都市整備部みどり保全課